

公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊小郡駐屯地  
第361会計隊長 瀬川 清明

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：一般廃棄物（再生資源除く）収集運搬ほか1件
- (2) 規 格：仕様書のとおり
- (3) 履行場所：陸上自衛隊小郡駐屯地
- (4) 履行期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 「令和4・5・6年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で九州・沖縄地域のA、B、C、D等級に格付けされている者であること。また、令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の者は、申請中であることを証明できる書類の写しを提出するとともに、更新手続き完了後、資格審査結果通知書の写しを提出すること」
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (8) 小郡市一般廃棄物（事業系）収集運搬業許可証（令和6年度内有効）を有する者で小郡市一般廃棄物（事業系）収集運搬業許可証（令和7年度内有効）を申請している者。

3 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>）  
陸上自衛隊小郡駐屯地

4 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊小郡駐屯地第361会計隊及び西部方面隊ホームページ

5 入札説明会の場所及び日時

実施しない。

6 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所：陸上自衛隊小郡駐屯地 図書室
- (2) 日 時：令和7年2月28日（金） 10時00分

## 7 違約金等に関する事項

- (1) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 8 落札決定方法：単価（年間の予定総価）による。

本公告第2項で示す競争に参加する者に必要な資格をすべて満たした者のうち、単価（年間の予定総価）が予定価格の制限の範囲内の最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

本入札に係る落札は、本役務に係る令和7年度予算が成立することを条件とする。

## 9 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。

## 10 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 第13項第4号で示す入札関係書類を提出しなかった者の入札
- (3) 入札金額、入札者及び押印がない入札並びに判明し難い入札
- (4) 電話・電報・FAX等による入札
- (5) 郵便による入札参加者の未到着の入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約に係る記載がない場合及びその内容に虚偽があった場合、並びに暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

## 11 契約書の作成等について

- (1) 契約書作成の有無  
作成する。また、本役務の入札に係る契約締結は、本役務に係る令和7年度予算が成立することを条件とし、契約担当官等が記名押印して契約締結とする。なお、落札者がこの契約書案を提出しないときは、契約を結ばない落札者として、落札価格の100分の5に相当する金額の損害賠償の請求をする。加えて、競争契約の参加対象等について制限を行うことがある。
- (2) 適用する基本契約条項  
役務請負契約条項
- (3) 適用する特約条項  
ア 談合等の不正行為に関する特約条項  
イ 暴力団排除に関する特約条項  
ウ 単価契約に関する特約条項

## 12 入札時の携行品

印鑑等一式、入札に必要な書類、筆記具

## 13 その他

- (1) 入札に関し委任を受けた者は、入札執行の前に「委任状」を提出すること。
- (2) 入札参加希望者は、下記連絡先に入札参加希望の一報を入れること。
- (3) 「資格審査結果通知書」写しを入札期日の前日までに提出すること（FAX可）。

- (4) 「小郡市一般廃棄物（事業系）収集運搬業許可証（令和6年度内有効）（許可申請書類）」の写しを入札日前日までに提出（FAX可）すること。併せて「小郡市一般廃棄物（事業系）収集運搬業許可証（令和7年度内有効）」の写しを履行開始前までに提出すること。
- (4) 郵便による入札の場合は、令和7年2月27日（木）17時00分までに必着するよう「書留等」記録が残る方法で郵送すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、令和7年2月28日の入札書在中」と明記するとともに、郵便による応札である旨を必ず電話連絡すること。
- なお、初度入札に郵便等が含まれていない場合は直ちに再度入札を実施する。郵便等が含まれている場合の再度入札については別途連絡する。
- (5) 入札終了まで、退室・電話等連絡は特に必要とみなす場合以外を除き認めない。

#### 14 入札及び仕様書に関する事項の問い合わせ先

- (1) 入札に関する事項  
〒838-0141  
福岡県小郡市小郡2277  
陸上自衛隊小郡駐屯地第361会計隊契約班（担当：渡邊）  
TEL 0942-72-3161（内線347）  
FAX 0942-72-3161（内線344）
- (2) 仕様書に関する事項  
陸上自衛隊小郡駐屯地業務隊管理科（担当：内村）  
TEL 0942-72-3161（内線374）